板野郡自立支援協議会

［徳島県　松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町］

ここに注目

- ✔ 人口約10万人のモデル（１町あたりの人口１～３万人）
- ✔ 圏域設置の好事例
- ✔ 居住支援部会の取り組み

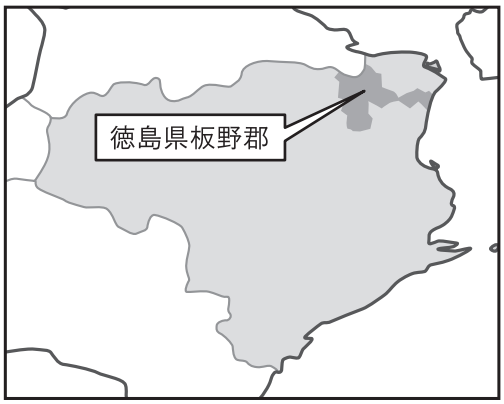

1 地域の基本情報

人口・世帯数	松茂町（15,151人／ 6,130世帯） 北島町（21,853人／ 8,476世帯） 藍住町（33,327人／12,176世帯） 板野町（14,280人／ 5,297世帯） 上板町（13,061人／ 4,624世帯）　計　97,672人／36,703世帯 ※H22.３.31住民基本台帳ベース		
面積	109.67㎢		
地域特性	徳島県の北東部の郡。 松茂町・北島町・藍住町は、吉野川・旧吉野川・今切川の流域に位置し、山は無く肥沃な三角州を利用した農業が盛んで、野菜・果樹の生産が多い地域。板野町・上板町は、北は阿讃山脈、南は吉野川に接し、同じく農業が盛んで、野菜・果樹生産の他に畜産も多い地域。文化遺産も多く、自然と歴史が調和している。 徳島空港を有するなど交通の便にも恵まれ、県下有数の工業地帯でもある。過疎地徳島県の中でも年々人口が増えている地域。		
手帳所持者数 ※H22.３時点	身体障害	知的障害	精神障害
	3,540人	719人	306人 （自立支援医療　668人）
社会資源の状況等	○県内の中心部に隣接した地域であるため、障害福祉サービス事業者も多く、委託相談支援事業者も、県内市町村の中では最も多い地域となっている。また、グループホームについても、松茂町に集中をしている現状がある。 ○板野郡５町と吉野川を隔てて南側に位置する徳島市、北東に隣接する鳴門市とは、社会資源を共有している状況。 ○行政の体制：藍住町が５町の広域的な共同実施事業の事務局を担っている。職員体制は、各町の実情に応じて、２～６名体制で行われ、兼務が多い。		

2 地域の相談支援体制

○現在の委託相談支援事業所は８か所。従前の地域療育等支援事業、身体障害者相談支援事業、精神障害者地域生活支援センターの実施事業所に委託されている。

○他の事業と同様、相談支援事業についても、幹事町として藍住町が５町の代表者となり各事業所と

委託契約をしている。

○従前の事業を継承していることもあり、委託事業所の職員体制は１～４名と幅がある。

3 地域自立支援協議会の組織体制・運営状況

⑴　ベースは平成16年度からのサービス調整会議

○「事業所によるケースの抱え込み」「行政に相談支援の仕事が見えていない」「地域で暮らす障害者の支援情報の共有化」等を課題として感じていた関係者ら（身体障害者相談支援事業、就業・生活支援センター、県庁職員）が、全国規模の研修会を通じて滋賀県のサービス調整会議の取り組みを知り、平成15年頃、実際に見学。それを参考に、平成16年４月に板野町で、平成17年１月に藍住町でサービス調整会議がスタートする。

○サービス調整会議（当時は身体障害と精神障害のみ）は、月１回、２時間程度の開催。個別ケースの事例報告が中心で、毎回、各事業所が支援している全事例（20事例程度）が報告されていた。

⑵　５町広域設置（平成20年３月～）

○自立支援法施行後、地域自立支援協議会としての設置に向けて準備。平成20年３月、５町広域設置による、板野郡自立支援協議会定例会がスタート。

○平成16年度から取り組んできたサービス調整会議は、個別支援会議として位置づけられた。個人の支援をどうするかを協議する場として、本人・家族および関係者が集まり、必要に応じて随時開催されており、現在では全町で展開されている。

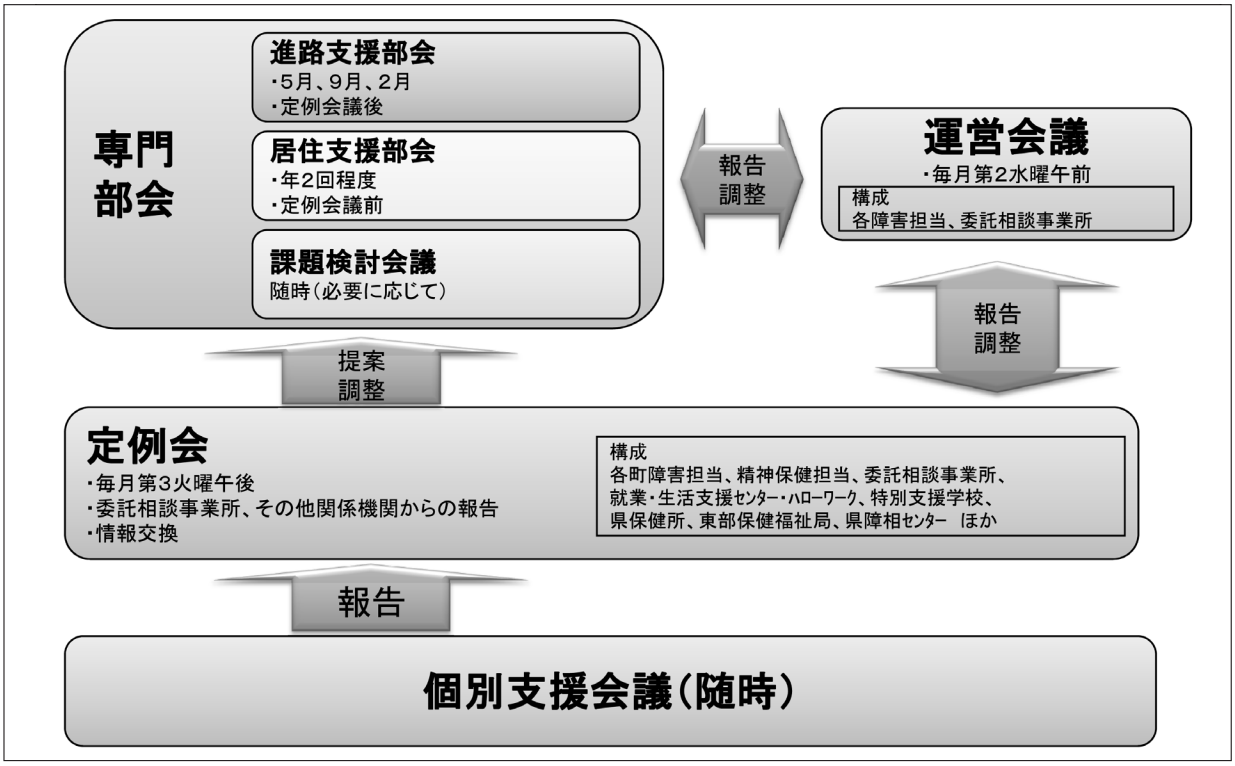

定例会（毎月第３火曜日）

相談支援事業者の活動報告、困難事例報告、個別支援会議報告、サービス利用計画作成者報告、特別支援学校の支援対象児童の報告、行政報告、就労移行支援事業等への継続協議　他

運営会議（毎月第２水曜日）

協議会全体の仕組みづくり、全体会での協議内容の整理、定例会での相談支援事業者からの相談事例の選定、定例会で確認した課題の取り扱い等協議

専門部会

①進路支援部会（平成20年９月～、年３回（５月・９月・２月））

特別支援学校高等部３年生についての情報提供、卒業後の支援体制・情報交換、個別のケース会議。その他、高等部の生徒や卒業生についての情報提供、支援体制の検討、情報交換等。

②居住支援部会（平成20年９月～、年２回程度）

地域移行、退院促進に向けての住宅確保、入居の準備及び入院後の支援に関する支援体制づくり。その他、居住支援に関する情報交換及び課題検討等。

③課題検討会議（平成21年９月～、テーマに応じ随時開催）

定例会で提出された課題の中で、緊急的に対応協議すべき課題の検討。

4 具体的な活動成果

⑴ 居住支援部会における取り組み

○運営会議、定例会において抽出した課題の１つが、地域移行および退院後の住居確保の問題。保証人がいない、バリアフリー住宅がない等の理由で暮らしたい場所で暮らせず、地域移行や退院をあきらめなければならない状況があった。

○そこで、どのような形であれば入居が可能なのか、相談支援事業者側と不動産業者および賃貸保証事業者側双方の立場を確認しながら話し合いをするため居住支援部会が立ち上がった。

○メンバーは、相談支援事業者、行政、福祉事業者、不動産業者、賃貸保証事業者。

○平成20年度は２回開催。相談支援事業における居住支援に関わる現状報告や、県住宅課や賃貸保証業者が実施している事業の説明等が行われた。

［平成20年度の取り組み］

第１回	事業説明 現状報告	・板野郡における居住支援部会と居住支援の仕組みについて ・板野郡における地域移行の現状と課題 ※例：犯罪歴があり、親族がいない人の賃貸保証の問題　等 ・各町・県公営住宅の現状と入居状況について ・板野郡内の民間住宅の現状について ・相談支援事業者の居住支援の課題について ※例：公営住宅の優先枠、バリアフリー住宅の問題、保証人の問題
第２回	事業説明 現状報告 検討課題	・あんしん賃貸支援事業について（県住宅課） ・MAG ねっとの事業概要について（賃貸保証業者） ・相談支援事業における居住支援にかかわる現状報告 ※例：車いす対応物件が少ない。24時間の緊急体制（火災、近隣トラブル等）。 家賃滞納者への対応（金銭管理）等々 ・車椅子で対応できる物件確保について ・低所得者の物件確保をどうしたらいいか ・夜間等の緊急時のサポート体制づくり ・グループホームに活用できる物件確保について

○平成21年度には、相談支援事業者を対象に、居住支援を行う上で課題となっていることについてのアンケート調査を実施し、その対応について以下のとおり協議した。

［平成21年度の取り組み］

第１回	現状報告	・精神障害者退院促進支援事業の現状について ・相談支援事業における居住支援にかかわる課題について
	検討課題	・公営住宅の保証人について ・「家賃債務保証制度」の活用について ・緊急時のサポート体制について

居住支援を行う上での課題となっていることについて（相談支援事業者アンケートより）

	支援上の課題について	対応について
○民間住宅		
1	・板野郡内において、生活保護　住宅扶助基準額（28,000円程度）の家賃の物件がないので支援に困っている。 ・２万７千円前後の家賃の物件情報が定期的に分かればよい。	・物件として少ないのが現状。サブリース物件であれば、価格をなるべく低くできるよう工夫している。 ・事前登録していただければ、定期的に情報 FAX することは可能である。
2	・不動産会社において、保証人の確保が難しい人に、財団法人高齢者住宅財団「家賃債務保証制度」の活用はできないものか。	・民間では活用できにくい制度となっている。 ※滞納家賃に対する保証支払いが遅いため
3	・民間アパート等で、アパート全体もしくは、４人～５人程度の居室が確保できれば、グループホーム化したいと考えるが、そのような物件は確保できないものか。（グループホーム化することで、日常生活のお世話は世話人が管理できる。）	・物件として少ないのが現状。サブリース物件として出たものについては、確保は可能である。 ※サブリース物件の地域、量的な課題あり
4	・入居の際、賃貸保証会社の審査に通らず、母親名義で物件を借りた事例がある。どんなことがネックとなり、どんなことが必要なのか審査基準について知りたい。 ・賃貸保証会社について、現在、利用可能な事業者数の数は、どの程度あるのか。	・滞納者への対応について、法規制が厳しくなる状況の中で、保証会社の基準も厳しくせざるを得ない現状がある。 ・審査基準として、過去の経歴、債務歴等 ・対応可能な賃貸保証会社は５社程度ある。
○公営住宅		
1	・公営住宅入居の場合、保証人がないため入居ができない。民間での賃貸保証会社の活用や、財団法人高齢者住宅財団「家賃債務保証制度」の活用はできないものか。 ・公営住宅への障害者の優先入居がないため、なかなか入居ができない。 ・公営住宅への単身入居について、年齢制限があるため若年の障害者が単身入居できない。	・保証人が必要、優先枠はなし（○○町） ・連続で３回応募した場合に４回目に優先となるが障害のみではない（○○町） ・住民票が３年在住でないと申し込みができない（○○町） ※町における住宅部局との連携図るため、次回より、住宅部局の参加も求める。
2	・公営住宅の空情報も定期的にわかればよい。町は広報誌で提示してくれているが事業所には広報誌が届かないので確認が難しい。	・各町から空きが出たときに事務局に連絡し、事務局から各事業者に連絡するというシステムが活用できていない。今後有効に活用できるようしていきたい。
○その他		
1	・緊急時の対応について（火事や医療面）。電話を上手に使えない人への対応	・板野郡でのモデル事業を活用し、緊急時の体制づくりについて、検証をしてみてはどうか。 ・緊急通報装置は制度の対象となっていない。
2	・身体障害者用のグループホームやケアホームについて、法制度は整備されたが、実体としての整備がされていない。	・法整備をしている（○○町） ・法整備は現状ではない（○○町） ・住宅改修は可能、退居は現状復旧（○○町）
その他、居住支援にかかわる利用者、家族、事業者からの要望		
1	・車椅子で住める物件がない。・身体上の障害から、交通アクセスがいい物件でないとなかなか生活ができにくい。・交通の便が良いなど、環境が良いところに安い物件があればよい。	車いす対応のバリアフリー住宅となる物件としては、まだ少ない。価格の面で高くなってしまう。

（平成21年度居住支援部会資料より）

○居住支援部会により相談支援事業者と不動産業者、賃貸保証業者の顔の見えるネットワークができたことで、希望物件のマッチングがスムーズに行われるようになった。

○今後の課題として、公営住宅の保証人の問題、「家賃債務保証制度」の活用、緊急時のサポート体制の問題があげられている。

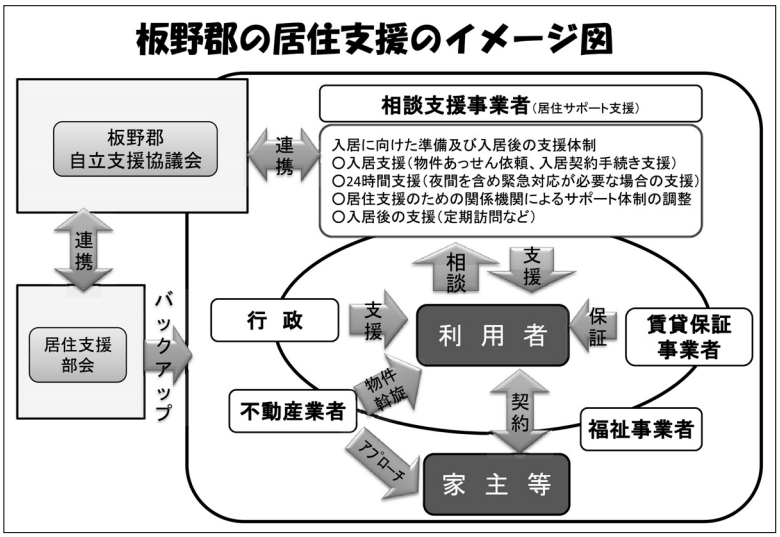

⑵　板野町重度障害者入院時コミュニケーション事業

○夫がALS患者である夫妻の入院時の支援を出発点に検討された事業。

○重度障害者が発語困難等により、入院時に医療従事者（医師や看護師）との意思疎通が十分に図れない場合に、現在利用している意思疎通に熟達したヘルパーをコミュニケーション支援員として医療機関に派遣し、円滑な診療行為等が行えるよう支援する。

○支給量は、１回の入院につき30日間まで（原則）。通算して90日まで継続可。１ヶ月あたり、150時間まで。１日あたり、８時間まで。費用は１時間あたり、1,500円。利用者負担１割。非課税世帯・生活保護世帯は無料。

○現在、板野町のみの事業であるが、他町で同様の事例があった際には、同様に事業化される。

⑶　課題検討会議の一例－障がい者の金銭被害

○悪質な金銭被害が個別支援会議で表面化。類似の事例も多いことがわかった。法的介入が必要と思われたため、既存の個別支援会議だけでの解決が困難であり、課題検討会議としてとりあげられた。警察・弁護士を交え、具体的事例に関するこれまでの経過確認と、対応策が協議された。

5　運営評価指標からみた活性化のポイント

⑴　課題の抽出

①課題の抽出	○定例会は、委託相談支援事業者からの相談事例の報告がメイン。当初は、相談内容とその対応が報告されるだけであり、課題として未整理なままで、時間もかかることが課題となった。 そこで、報告様式を見直し、相談内容とその対応に加え、そこから見える支援課題も項目に加えた。各事業者にて課題を整理した上で報告するようになり、地域課題として共有しやすくなった。 ○専門部会（居住支援部会・進路支援部会）は、ほぼ同じ時期に立ち上げられた。「居住支援部会」については、相談支援事業者から、地域課題として住まいの確保についての問題が出され、継続的に検討していく必要性から立ち上げへの動きとなり、「進路支援部会」については、特別支援学校の先生からの課題提議で、生徒の卒業後の進路や支援のあり方についての課題が出され、立ち上げへの動きとなっている。 これまでのサービス調整会議等において、住まい確保の問題や卒業後の進路の問題が、地域課題として関係者間で共有されていたことにより、スムーズな部会立ち上げに至ったと考えられる。

②社会資源の開発改良	○重度障害者入院時コミュニケーション支援事業や、児童の移動支援事業利用、特別支援学校から普通学校転入時の支援員配置など、すべてひとつひとつの個別支援を丁寧に取り組んだ結果として、社会資源の開発・改良につながっている。 ○町単独の事業化となると予算確保も非常に困難ではあるが、５町共同の「板野郡自立支援協議会」の議論を経ることで、財政所管部署へ提案しやすくなる状況もある。
③行政の関与	○協議会事務局は藍住町であるが、運営会議・定例会は５町の持ち回り開催。会場確保、資料等の準備、会議の司会進行を開催地の町が担当する。会議進行の平準化のために運営マニュアルが作成されている。 ○５町共同のメリット：兼務体制が多い中で、会議開催事務等の負担は大きいが、５町の職員が月２回顔を合わせることで、日常業務でも連携がとりやすくなった。自分だけで悩まなくて良い、困った時にちょっと相談できる関係ができている。
④構成員の参加	○居住支援部会における不動産業者の人選は、これまでの個別支援の中で関わりのあった障がい者の入居に理解のある不動産業者に声かけした。ただし、構成員として不動産会社名が表に出てしまうと利益目的で参画している（障がい者の入居を斡旋して金儲けしている）と誤解されることを避けるため、宅建協会会員としての立場で参加してもらっている。 （賃貸保証事業者については、予定していた会社が、会議直前に倒産したというハプニングも。）

6 まとめ

バランス抜群の「官民協働」「５町協働」

○板野郡は県内でも委託相談支援事業所数が最も多い地域で、事業所間の連携も強く、意識も高い。ともすると、民間主導になりがちだが、行政も積極的で官民協働のスタイルがとれています。

○５町に共通する課題だけを検討するのではなく、１つの町の個別課題を５町全体で検討し、解決策を自分の町で応用していく。その丁寧な積み重ねが、互いの町の相互理解を深め、行政の積極性や５町協働につながっているのではないかと思われます。

テーマ別の専門部会と課題検討会議

○居住支援や進路支援のように継続的で長期的な検討が必要な場合にはテーマ別の専門部会、緊急的に対応協議すべき課題については、必要な機関を招集して課題検討会議を設置することとして、課題の質に応じた専門部会の仕組みを持っています。